

A photograph of a forest stream. Sunlight filters through the dense green foliage of the trees lining the banks, creating a dappled light effect on the water and the forest floor. The water is clear and flows over rocks. The overall atmosphere is peaceful and natural.

愛知中部水道企業団

木曾川「水源の森」 森林整備協定

上下流交流の経緯

「交流のきずな」調印

私たちが使う水のうち約90%は、木曽川から享受しています。その上流域（長野県木曽地域）である水源地の自然環境を整えることは、下流域に住む私たちの水環境を守ることに繋がります。

愛知中部水道企業団は、平成12年8月、長野県の木曽広域連合との間で「交流のきずな」を締結し、上流域と下流域が木曽川をきずなとして手を携え、交流と水源地の保全を進めることを誓いました。



調印書と協定書

「水道水源環境保全基金」創設

「交流のきずな」を出発点として、平成12年12月に「水道水源環境保全基金」を創設しました。平成13年6月から、お客さまに水道使用量1立方メートルにつき1円を負担していただくことで、基金の積み立てを開始しました。



木曽川「水源の森」森林整備協定締結

愛知中部水道企業団は、平成15年2月、木曽広域連合との間で木曽川「水源の森」森林整備協定を締結しました。上流域と下流域が共同して木曽川の水源における森林整備を促進し、森林の持つ水源涵養および国土保全機能を高め、水資源の確保に努めることで、健全な水循環社会の構築を図ることを目的としたこの協定によって、造林事業を主体とした「水源の森」を守る活動を進めています。



協定締結

水源地環境整備事業のあゆみ

平成11年 3月	水源地環境整備積立金を創設
平成12年 4月	水源地環境整備促進事業助成金を創設
平成12年 8月	木曽広域連合と「交流のきずな」調印
平成12年12月	水道水源環境保全基金を創設
平成13年 2月	水道水源環境整備促進事業10か年計画策定
平成13年 6月	水道水源環境保全基金の積立開始 水源環境保全の木曽五木記念植樹（企業団中庭）
平成13年11月	木曽ひのき里親ボランティア募集
平成14年 5月	森林整備協定による水源地環境保全構想の検討
平成15年 2月	木曽川「水源の森」森林整備協定締結
平成16年 3月	木曽広域連合が木曽森林保全基金の積立開始
平成17年 4月	「水源の森」森林整備協定造林事業開始
平成19年 5月	「水源の森応援隊」森林整備活動開始
平成22年 4月	矢作川「水源の森」森林整備協定締結
平成27年 1月	平成26年度長野県ふるさとの森林づくり賞大賞受賞
平成30年11月	木曽広域連合が平成30年度国土緑化推進機構会長賞受賞

上流域での活動 その①

上流域での活動 その②



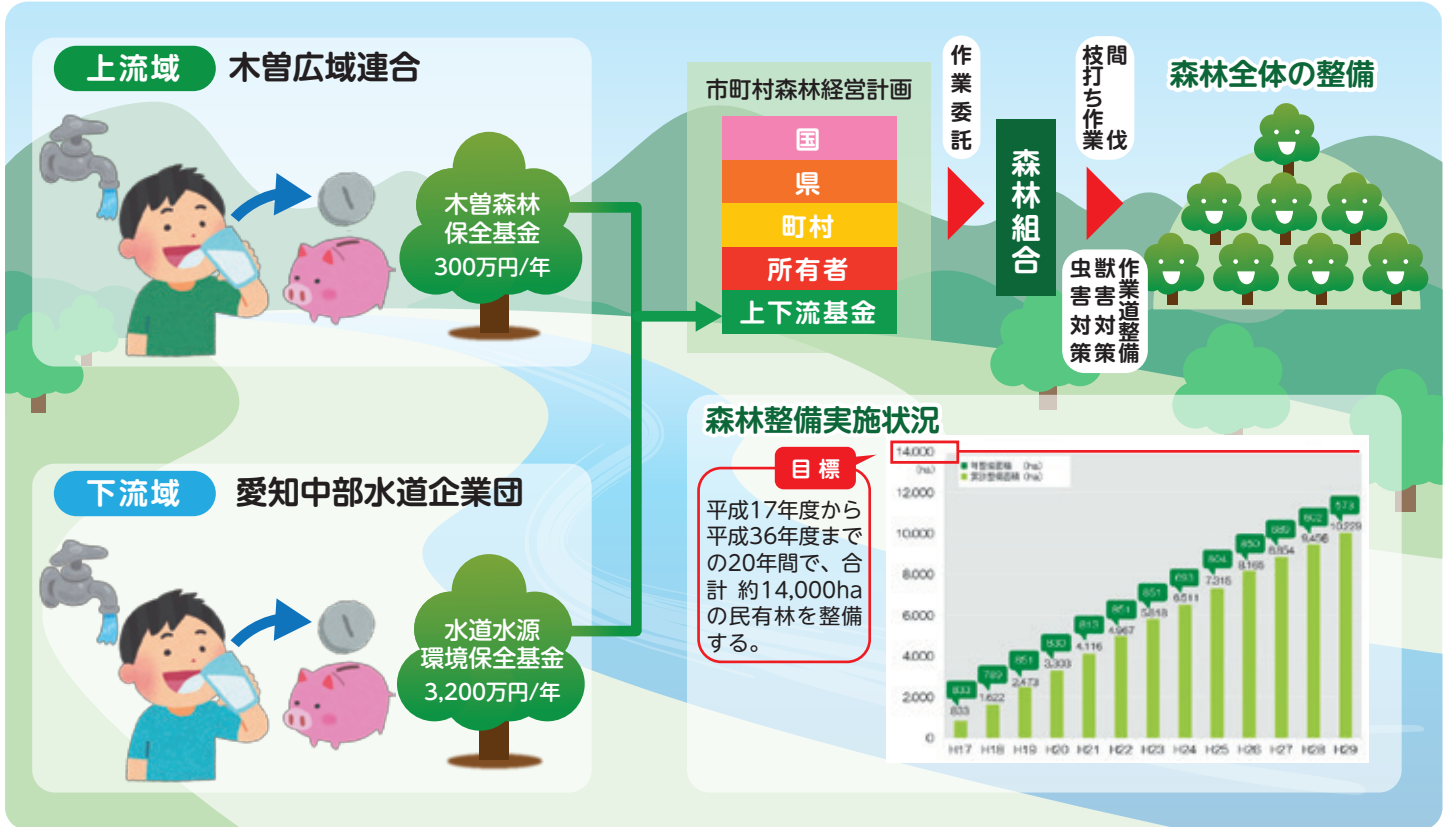
下流域での活動 その②

かけがえのない水源地への感謝の心をいつまでも…愛知中部水道企業団は、時代の流れを見極めながら、「水源の森」森林整備協定を継続していくことで、命あふれる水の未来を創り続けていきます。

木曽川「水源の森」森林整備協定造林事業

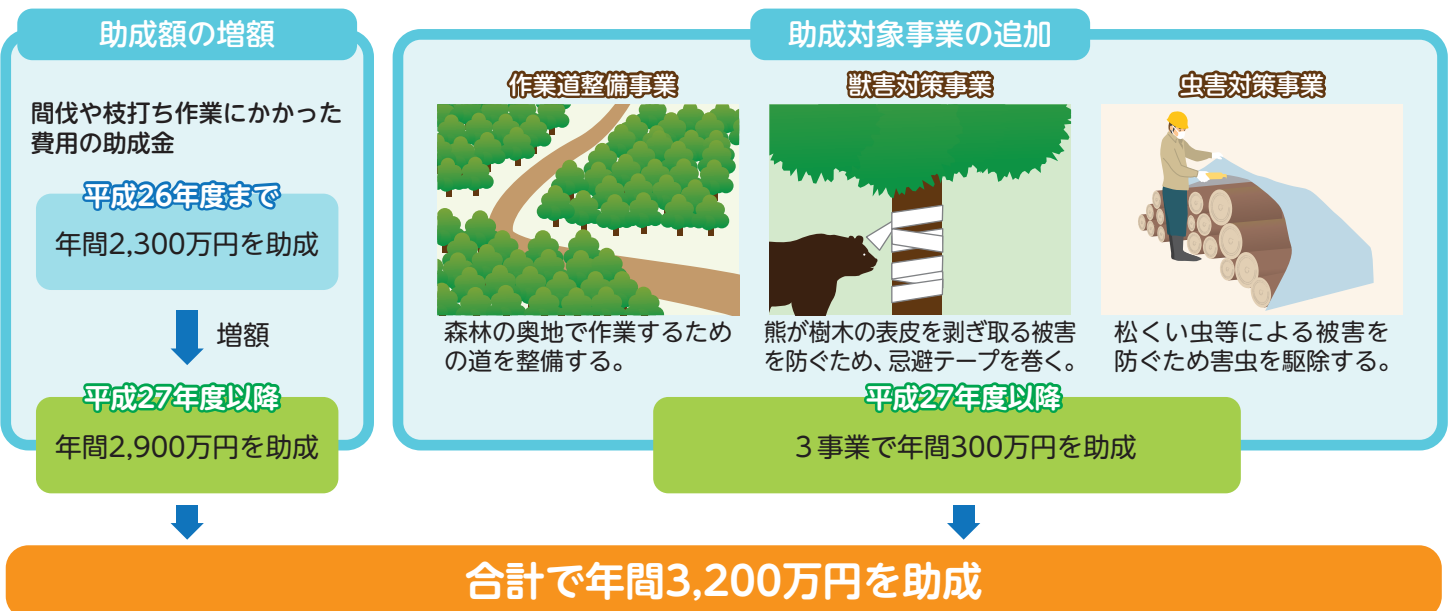
事業の概要

木曽川「水源の森」森林整備協定の柱となる造林事業は、長野県木曽地域内の民有林を整備することを目的としています。森林組合が行う間伐・枝打ち作業などにかかった費用の一部を「水道水源環境保全基金」により助成することで、より森林全体の面的整備が進みます。



創設時からの変更点

森林整備協定造林事業を取り巻く環境は年々変化しており、調査の結果、計画した面積の森林整備を行うためには、当初の助成額では不可能であることが判明しました。このため、平成26年度に事業の見直しを行い、平成27年度から、間伐や枝打ち作業にかかった費用に対する助成額を増額するとともに、助成対象事業を追加しました。



広がる森林整備の輪

「水源の森」を守るための森林整備協定造林事業は、木曽川だけでなく、もう一つの水源である矢作川上流域においても行っています。平成22年4月、愛知中部水道企業団と愛知県豊田市稲武地区の桑原・御所貝津・中当財産区との間で締結した矢作川「水源の森」森林整備協定に基づいて、「水道水源環境保全基金」から、年間170万円を上限として、矢作川上流域の森林整備にかかった費用を助成しています。

協定書



長野県の森林づくりへの貢献が認められています

森林整備協定によって「水源の森」づくりが進んだことや、長年上下流が連携して行ってきた取り組みが、長野県の健全な森林・林業の発展に資するために特に顕著な活動であったとして、平成27年1月、愛知中部水道企業団と木曽広域連合は、平成26年度長野県ふるさとの森林づくり賞において大賞を受賞しました。

表彰式では、長野県より賞状が授与され、木曽広域連合とともに、水源地環境の保全にかける思いを新たにしました。

また、木曽広域連合は同様の取り組みが評価され、平成30年度に全国育樹祭にて国土緑化推進機構会長賞も受賞しています。



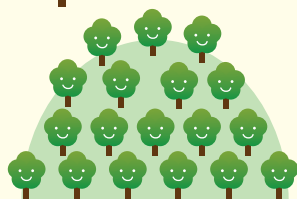
表彰式

森林整備の重要性

森林には、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和したり、水質を浄化するなどの働き（水源涵養機能）があります。しかし、樹木が密生し、間伐が行われなかったり、伐採後に植栽が行われない状況の森林では、その機能を果たすことができずに荒廃してしまいます。間伐や枝打ちなどの森林整備を行うことは「水源の森」を守ることに繋がります。

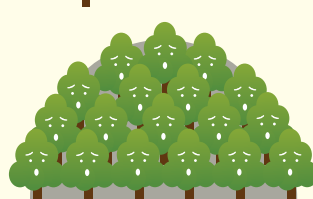
森林整備の流れ

step 1 植林

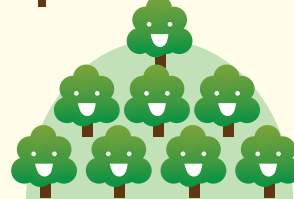


成長

step 2 密生



step 3 健全な森林へ



間伐・枝打ち

間伐・枝打ちとは

森林の密生度に応じて、一部の樹木を伐採することを間伐といい、枯れた枝など樹木の成長を妨げる枝を切り払うことを枝打ちといいます。間伐や枝打ちを行うことで、残った樹木が成長し、森林の持つ様々な働き（水源涵養機能や林産物の産出、二酸化炭素の吸収・貯蔵など）を十分に発揮することができるようになります。

森林の放置による下流への影響



放置された人工林

森林を放置すると…

大雨のとき

雨水が土砂とともに川へ流れるため、川の流量が増え、洪水の際にダムへの堆積が起きてしまう。

渇水の時

雨水がしみこみにくいため、川の流量が減ってしまう。

～木曽五木について～

築城などの建築が盛んになった徳川時代初期、木曽谷からも大量の木材が伐採され、森林資源も急速に減少していきました。当時木曽の山を管理していた尾張藩により、伐採を禁止され、保護された五種類の樹木が「木曽五木」でした。

木曽の地では、現在においても、この木曽五木が主体となって、美しい森林を形成しています。

● ひのき



● さわら



● こうやまき



● あすなろ



● ねずこ



資料提供 中部森林管理局
木曽森林ふれあい推進センター